

奈良県立大学 2026 大学案内制作業務委託に係る仕様書

1. 業務名

「奈良県立大学 2026 大学案内制作業務委託」

2. 業務目的

本業務は、受験生とその保護者、さらに高校関係者に対して奈良県立大学の魅力を強くアピールするとともに、明確かつ適切な情報提供を行うために使用する大学案内の制作を委託するものである。

3. 業務内容

「奈良県立大学 2026 大学案内」の制作に必要な以下の全ての作業とする。一連の業務は、大学側と密に協議し進めること。

- (1) 企画、立案
- (2) 編集、取材、打ち合わせ
- (3) デザイン、レイアウト
- (4) 写真撮影
- (5) 版下作成
- (6) 印刷、製本
- (7) PDF ファイルの作成

4. 委託期間

契約締結日から令和 7 年 4 月 3 0 日（水）まで

5. 印刷物の仕様等

- ・印刷部数 1 2, 0 0 0 部
- ・規 格 A 4 版
- ・紙 質
表紙・裏紙：四六判 1 3 5 K マットコート
本文：四六判 9 0 K マットコート
- ・印刷方法 両面・フルカラー・写真挿入
- ・ページ数 5 6 ページ（表紙・裏表紙含む）
- ・製 本 無線綴じ（校正回数 3 回以上）
- ・取材、撮影 7 日間程度

6. 業務実施上の留意点

- (1) デザイン制作にあたっては、大学側が各頁において伝えたい内容や意図することを分かりやすく的確に反映し、本学の魅力が伝わるデザインを提案すること。
- (2) 頁割案については、大学側と綿密な協議の上、必要な改善・提案を行うこと。
- (3) 各種取材、撮影及び原稿作成にあたっては、事前に大学側と協議した上で作業を進めること。
- (4) 写真は使用箇所に応じた訴求力のあるものを使用し、重要な写真はプロのカメラマンが撮影したものを使用すること。素材収集（写真撮影・ストックフォト等）は、原則として受託者が行うこと。
- (5) 編集にあたっては、大学側と十分に協議を行い、所有するノウハウを最大限に活かし、必要な提案を行うこと。

7. 納期及び納入場所

令和7年4月30日（水）までに奈良県立大学 教務・学生課へ納入すること。

8. 成果物

印刷物及びPDFファイルをおさめたDVD-R等のメディア

9. 検査その他

成果物について、契約書、仕様書等に基づき必要な検査を行う。なお、受託者は、受託者の責に帰すべき理由により発注者の指摘があった場合には、業務完了後であっても、指示に従い適正に対応し、再度確認を受けること。

10. 著作権等

- (1) 撮影した全ての写真及び成果品の原版、および全てのデータの著作権は公立大学法人奈良県立大学に帰属する。受託者は本学がデータの一部を活用し資料・広告等を作成することを予め承諾する。成果品に対する著作権、特許権その他一切の権利は公立大学法人奈良県立大学に移転する。
- (2) 委託業務の履行について特許権その他第三者の権利の対象となっている処理方法を使用する場合は、受託者はその使用に関する一切の責任を負う。

11. その他の注意事項

- (1) 本業務の一部又は全部を第三者に再委託してはならない。ただし、印刷業務等再委託の理由が合理的であり、事前に大学側と協議し承諾を得た場合にはこの限りではない。
- (2) 業務履行に当たっては、十分な知識と技術を有した作業員を従事させること。
- (3) 受託者は常に大学側と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。

- (4) 本業務に関わる必要経費はすべて受託費の範囲内で処理すること。
- (5) 受託業務について、大学側の作業と受託者側の作業を明確にすること。
- (6) 受託者は本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏洩することを禁止する。また、契約終了後も同様とする。
- (7) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (8) 使用する写真およびデザイン等については、既存作品等からの盗用は行わないこと。
- (9) その他仕様書に記載されていない事項や疑義が生じた場合には、大学側と協議すること。